

株式会社ソルコムマイスタ 行動計画（女性活躍推進法）

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1

役職者に占める女性割合を10%以上にする。

<実施時期・取組内容>

- 令和3年 4月～ 部署ごとの男女別評価を検証し、高スキル者へ、役職へのチャレンジについて動機づけを行う。
- 令和3年 6月～ 動機づけを行った社員にアンケートを行い研修ニーズを把握する。
- 令和3年 7月～ アンケート等の結果を踏まえ、研修プログラムの決定。
- 令和3年10月～ キャリア育成研修の実施。

目標 2

有給休暇取得率40%以上を目指す。

<実施時期・取組内容>

- 令和3年 4月～ 有給休暇の計画取得を促進する。

3. 女性の活躍に関する情報公表（2023年6月30日更新）

(1) 労働者に占める女性労働者の割合（2023年3月末現在）

社 員	15.7%
嘱託社員	6.3%
臨時雇	0.2%
計	22.2%

(2) 有給休暇取得率（2022年度実績）

女 性	75.8%
男 性	67.6%
計	69.7%

(3) 役職者に占める女性労働者の割合（2023年3月末現在）

女性役職者	12人	
役職者全体	200人	6.0%

(4) 男女の賃金の差異（2023年3月末現在）

	差異
全労働者	77.3%
うち正規労働者	72.5%
うち非正規労働者	83.3%